

2日(土)	第43回福生市民文化祭開場式
17日(日)	軽スポーツ&とん汁会
23日(木)	第32回公民館のつどい
24日(日)	お茶席体験と秋を楽しむ盆栽展

「わがまちCMコンテスト 2013」で、福生市の作品が最優秀賞を受賞！市ホームページで公開中です。



今号の主な記事

2面 青梅税務署からのお知らせ 3面 ワークショップ「国際協力、今できることは？」 4面 平成24年度決算が認定されました 5面 女性に対する暴力をなくしましょう 6面 介護保険のお知らせ 7面 軽スポーツ&とん汁会 8面 市民会館催し物「小椋佳 歌談の会」

11 月は児童虐待防止推進月間です

「さしのべた その手がこどもの 命綱」(平成 25 年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。確証がなくても、あなたが「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

・「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることは「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

どのような理由があっても、それらの行為が正当化されることはありません。

・地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育つためには、あってはならない虐待ですが、相談件数は増えています。虐待は、子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

子どもは自分で助けを求めることはできま

せん。また、虐待をしている親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

・気付いてください「虐待のサイン」

- 「子どもの様子」が…
 - ・不自然な傷や打撲の痕がある
 - ・衣服や身体がいつも汚れている
 - ・表情が乏しく笑顔が少ない
 - ・家に帰りたがらない など
- 「親の様子」が…
 - ・地域の中で孤立している
 - ・子どものけがや病気を医者に見せようとしない
 - ・小さな子どもを置いたままで度々外出している など



・「虐待かも?」と思ったら子ども家庭支援センターまたは児童相談所に心配な思いを伝えましょう

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。

また、連絡者や情報を親などに教えることはなく、秘密は厳守します。手遅れになる前に通告してください。

〈子どもに関する相談窓口〉

▼子ども家庭支援センター (子ども応援館 1 階)
☎ 539・2555 [福生市北田園 2-5-7]

【相談時間】月～土曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

▼東京都立川児童相談所 ☎ 523・1321 [立川市曙町 3-10-19]

【相談時間】月～金曜日午前 9 時～午後 5 時

【日時】11 月 28 日(木)午前 11 時～(30 分程度)

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

▼講演会「どう向き合おう、いやいやキッズ」
子育てに役立つお話です。

【日時】11 月 28 日(木)午前 10 時～11 時 30 分

【場所】保健センター

【対象】1 歳～2 歳前後 (第 1 子とその保護者)

【定員】先着親子 15 組

【講師】攪上久子氏 (臨床発達心理士)

【申込み】受付中。電話で保健センター ☎ 552・0061 へ。

乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう」

11 月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しがあります。講演会を除き申込みは不要です。

▼保育士と遊ぼう

お子さんと一緒に楽しみましょう。保育士による出し物もあります。

【日時】11 月 14 日(木)午前 10 時～11 時

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】3 か月からの乳幼児

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555



子ども家庭支援センターからのお知らせ

●ほっとファミリー (養育家庭) 体験発表会

親の虐待や病気など、さまざまな事情によって、親元で暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎えて育てるのが「ほっとファミリー」です。

実際に養育家庭をされている方の体験を聞いていただき、一人でも多くの方にこの制度について知っていただければと考えています。

【日時】11 月 12 日(火)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階子育て地域活動室

※託児をご希望の方は、お問い合わせください。

【主催】東京都立川児童相談所・子ども家庭支援センター

【問合せ】東京都立川児童相談所 ☎ 523・1321、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

●ご利用ください 乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないと

き、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【対象】市内在住の生後 57 日から小学校就学前の乳幼児

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育 (1 日) 4,000 円、日中保育 (11 時間未満) 3,000 円

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園
【申込み】印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555、または市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ。

この福生という土地は、地盤も固く、自然災害に強い地域だと昔から言われてきました。が、災害の備えに万全という言葉はありません。小川内ダムの設置以後はほぼ解消されましたが、江戸時代から戦後すぐくらいまでは、多摩川洪水の記録もあります。これからもさまざまな災害を想定し、市民の皆様の生活を守るために努力してまいります。

被災地域の皆様には、心からお見舞い申し上げます。市でも、10 年ぶりの大型台風が来るということで、態勢を整えて万が一の事態に備えていました。深夜から早朝まで警戒にあたっていたいただいた消防団の皆様にも、感謝申し上げます。

しかしながら、この台風が日本列島に残した爪痕は深く、京都嵐山の河川の氾濫、伊豆大島の土砂災害等に代表されるように、全国で自然の猛威にさらされた年ではないかと思っております。138 年ぶりに真夏日最遅記録を更新し、大型台風が通過した後、やっと秋を感じられるようになってきました。



福生市長 加藤育男

全力投球

福祉まつりにて

